

令和元年度第1回東京都国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 令和元年9月3日（火曜日）午後5時55分～午後6時55分

2 場 所 東京都庁第一本庁舎42階特別会議室A

3 出席者（五十音順）

あかねがくぼかよ子委員、うすい浩一委員、岡田幸男委員、加島保路委員、桐山ひとみ委員、田村利光委員、土田武史会長、鳥海孝治委員、永田泰造委員、羽村富男委員、原島幸次委員、福井紀子委員、松崎夕喜子委員、松本博恭委員、元田勝人委員、矢口道博委員、山崎一男委員

4 主な発言内容

（1）東京都の国民健康保険の現状について

（委員）財源構成において、公費内訳の区市町村負担分917億円のうち法定外繰入726億円以外の残りは何か。

（事務局）残りは、低所得者の保険料軽減等の区市町村負担分である。

（委員）医療給付費等総額と財源構成（合計額）との差額は何か。また、2018年度からは収支がきちんと計算されるようになるのか。

（事務局）資料の医療給付費等総額には、繰越金や国への返還金等が含まれている。図は省略している部分もあり、資料については今後必要に応じて検討したい。

（委員）収納率と滞納世帯の割合について、課題の分析、実態の把握や対策に取り組んでいるのか。

（事務局）収納率が低いのは、一般的に収納率が低い傾向にある若年層が多く、収入が不安定な非正規雇用の被保険者の割合が高いこと、また、被保険者の転出入率が高いという大都市の特性も影響していると分析している。また、滞納世帯について、区市町村と連携し、都としても研修などで支援している状況で、引き続き、収納率を上げていく取組をしていきたい。

（委員）若い人が収納率に影響を与えるという話だが、若い人たちは、自分たちが疾病や皆保険制度に関心がないことが原因か、それとも収入の問題か。その辺りの分析はしているのか。

（事務局）若年層の収納率がなぜ低いのかという背景までは、現在のところ分析していない。全国的にみても、若年層の収納率は低めで、特に都は若年層が多いことから収納率に影響が出ているのではないかと考えている。

（委員）滞納世帯の割合が非常に高いことは重要な問題であり、もう少し綿密に分析をして、低くしていくという対応が必要である。若い世代が多いとなぜ滞納が多くなるかについて、都は、非常に出入りが激しく、都内での移動も多いため、それらをきちんと把握することが非常に難しいということがあげられる。また、地方からの学生など、自分が被保険者であるという自覚が余りないということもある。そういう特殊な状況の中で、都は一生懸命やっているが、一層対策を強化していく必要がある。

（委員）収納率が低い要因の一つに、23区等では、保険税ではなくて保険料であると

ということがあげられる。時効が5年の保険税と異なり、保険料は時効が2年である。来年4月から、民事債権についても時効が5年になるが、保険料はそのままである。保険料も、時効が5年となれば、被保険者の経済状況も変わって、払えるようになるときも来ると思うので、時効について国へ要望した方がいいのではないかと。

(委員) 先ほど滞納世帯の割合の分析についての要望があったが、外国人等も含めて、これからしっかり分析をしてもらいたい。また、理由がわからないと滞納の解消にもつながらないので、その辺の分析もしっかりやってもらいたい。

(2) 東京都国民健康保険運営方針に基づく取組について

(委員) 区市町村は、KDBで分析した健康課題、取り組むべき方針やプライオリティをつけての取組を都と一体となって取り組んでもらいたい。都も保険者として共同して運営するとなっているので、情報提供だけではなくて、各区市町村の体制や特徴に応じたきめ細やかな適正化対策が求められており、それらの取組をお願いしたい。

(事務局) 昨年度の取組の検証を踏まえて、効果のある事業については、都としても区市町村の取組を推進していきたいと考えており、今年度、医薬品適正使用推進事業で区市町村の事例や課題を把握して、都としてできる支援等を検討していければと思う。

(委員) 都で取りまとめられた分析の事業報告書を見て、糖尿病の医療費が大きいことを理解したし、生活習慣病をもっと予防していかなければいけないという感想を持った。

(委員) 分析結果にも出ているように、保健指導の実施率が低いということで、それぞれの区市町村が保健指導は事業者に委託をし、なかなか保健指導に結びつけにくいという現状があり、区市町村は大変苦労していると思うが、都として、各区市町村がよりよい保健指導につなげるための方策を今後検討できるものなのかどうか。

(事務局) 保健指導の実施率は、都は全国と比較して非常に低いという現状にあるが、今回、保健指導の区市町村の取組全てを網羅して、把握・分析するまでには至らなかったもので、今後、区市町村の保健指導や、利用勧奨などで成功している事例などを収集をし、横展開などをしていくような取組もしていきたいと考えている。

(委員) 2020年度からの保険者努力支援制度において、決算補填等目的の法定外繰入をすること自体にマイナス評価がつけられることになり、各区市町村にとっては非常に大変な努力を強いられていると感じている。一方で、医療費の削減をしていく努力もしていかなければいけないということで、今後、各区市町村が、KDBシステムを活用しながら、それぞれが取り組んでいく事業について、都として支援をしていくべきだと思う。

(委員) 都は、データ分析やよい事例を集めて、他の市区町村に配布するなど、各市区町村の支援を強化する方策を講じている。成果はまだこれからだと思うが、一年余りの事業としては非常によくやっていると高く評価している。ただ、こういう事業はなかなか長続きしないし、効果もすぐ上がってこないのも、非常にじれったい思いをこれからしていくと思うが、ある意味では期待をしながらも温かい目で厳しく評価してもらいたい。また、連合会と都が連携しながらやっているのも、そういう点でも今後の活動に対しては、難しいけれども期待している。